

平成 27 年度男女共同参画 標語・川柳 優秀作品

6月から9月まで募集したところ、小中学生の部で232点、一般の部で12点の作品の応募がありました。審査の結果、次のとおり優秀作品が決定しました。

一般の部		学生の部	
<p>最優秀賞</p> <p>「たすけ愛」 がんばりすぎず たのんでね 荒田 堀部 由枝</p>	<p>優秀賞</p> <p>認め合う 心に拍手 笑顔わく 岩作向田 野澤 千恵子</p>	<p>最優秀賞</p> <p>オトコだから オンナだからと 言わせない 北中学校 山内 直也</p>	<p>優秀賞</p> <p>おいしいね 二人で作る お料理は 東小学校 鈴木 万雪</p>
<p>佳作</p> <p>「大丈夫？」 気づかう言葉で 助け合い 南中学校 宮澤 優花</p>	<p>佳作</p> <p>おたがいの 個性を認め 支え合う 南小学校 伊藤 綾乃</p>	<p>佳作</p> <p>差しのべた その手が君の あたたかさ 北中学校 山田 菜生子</p>	<p>佳作</p> <p>幸せな 家族の秘訣 思いやり 仏が根 立川 里子</p>

相談窓口のご案内 ～ひとりで悩まないで！～

ドメスティック・バイオレンス（DV）に関すること
暴力に悩んでいるとき、身近に相談相手がいないとき、そんな時は
ご相談ください。

女性相談（長久手市子育て支援課）
相談員 女性相談員 電話 0561-56-0633
相談日 原則第2・第4水曜日 10:00-15:30 ※要予約

女性悩みごと電話相談（愛知県女性相談センター）
相談員 女性相談員 電話 052-962-2527
相談日 月～金 9:00-21:00 土・日 9:00-16:00
祝日・年末年始は除く

DV相談ナビ（運営：内閣府）
お近くの相談窓口をご案内します。
電話 0570-0-55210

子育て相談・虐待相談・通告に関すること
18歳までのお子さんに関することや子ども虐待について
の相談窓口です。

長久手市家庭児童相談室
（長久手市子育て支援センター内）
相談員 家庭児童相談員 電話 0561-63-9500
相談日 月～金 9:00-17:00

児童相談所全国ダイヤル
お住まいの地域の児童相談所に電話につながります。
電話 189（24時間対応）

■編集後記

男女共同参画社会とは、『男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会』です。

「具体的に何をしたらよいの？」と聞かれることが多いのですが、あなたがやりたいことを「やりたい！」と声に出すことが、第一歩ではないかと私は考えます。

市民目線で男女共同参画の啓発に取り組むグループ「N十色」は、今年度の活動をもって一旦休止になります。この間私たちは、住みよい社会のために、できることは何かを考えたいと思います。さらにパワーアップし、元気に活動できるよう頑張ります！
田中 直子

■企画・編集

N十色／長久手市男女共同参画審議会

■発行

長久手市くらし文化部たつせがある課
〒480-1196 愛知県長久手市岩作城の内 60 番地 1
電話 0561-56-0602 FAX 0561-63-2100
メール tatsuse@city.nagakute.lg.jp

「にじいろ」を読んで、感じたこと、ご意見、
取り上げてほしいテーマなど、何でもお気軽にお寄せください。
お待ちしております！



トピックテーマ

性別による役割分担

「男、女だから〇〇するべき」と、当たり前を考えていませんか？

古くからの慣習、地域や職場での“役割分担”は、自由な人生を抑圧しかねません。

色々な人の色々な生き方を認め合える社会をめざしましょう！

あなたの身近な地域、職場、学校で、男女共同参画について考え学びませんか？

- Q そもそも男女共同参画って？
- Q 女性が活躍できる職場にするためには
- Q 男性による介護

など、興味があるテーマにそって、講師を派遣します！

自分を一番大切にするって、どんなこと？

東小学校で、出前講座を開催しました

4年生の児童にとっては、性別による固定的な役割分担の意識はそれほど強くはありませんでした。

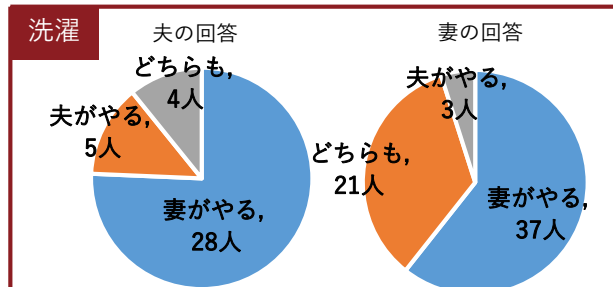
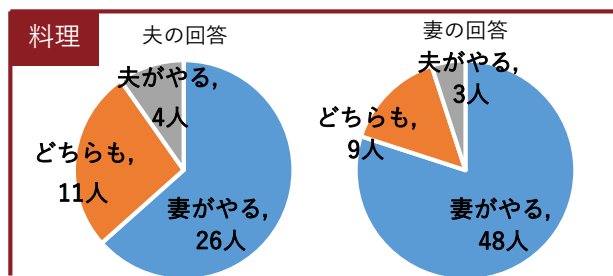
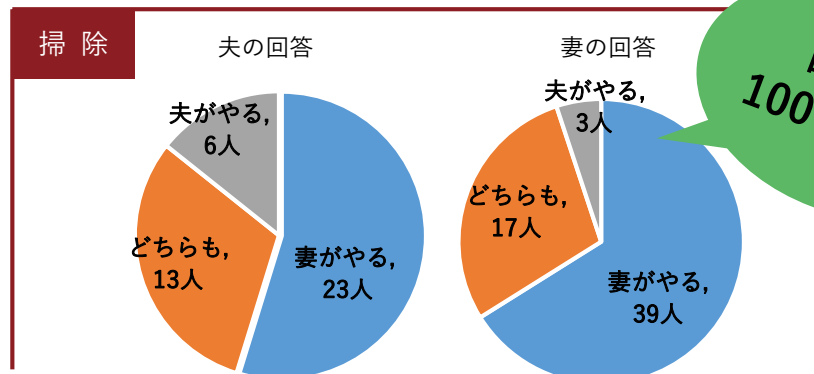
『今は、女子も男子も一緒に勉強しているが、一昔前はそうでなかったこと』『普段何気なく見ている、男が青、女が赤色のトイレのマークが、外国ではそうでないこと』を知って、驚きの声をあげていました。

講座を通して、みんな違っていてもいい、自分を一番大切にするって、自分とは違うお友達も認めていこうと、子どもたちに伝えることができました。

妻？夫？どっち？！インタビューin市民まつり 2015

Q あなたの家庭での家事の役割分担について教えて！

2015年11月8日(日)、市役所南駐車場で行われた市民まつりに来ていた皆さまに、インタビューにご協力いただきました。



インタビューの気持ち

『妻がやる』が、半数以上を占める結果となりました。国の調査結果と同じく、長久手市でも、女性が家事労働の大部分を担っているようです。



「夫は何もやらないのよ～」と言う声が多いのは、年配女性のグループ。「妻は仕事してないから家事はすべてや

って当たり前でしょ」という若い夫の声がある一方で、「妻より自分の方が数倍やっています」という夫も。また、夫は家事を「やっている」と回答しても、妻はそう思っていないご夫婦もいたりしました(笑)

豊かな人生を送るためには、“決めつけない役割分担”が必要です！夫婦は、最も身近で大切な存在。二人の充実した日々のために、お互いの時間の過ごし方について、話し合ってみませんか？

子どもの未来につながる行動を！～あなた自身がロールモデル

男女共同参画講座を開催しました

11月17日、24日(両日土)に、講師に、愛知淑徳大学講師の中島美幸先生を迎え、連続講座「夢への一步！私を変えるきっかけ講座」を行いました。

「男は仕事、女は家事育児」という役割分担意識が生まれた背景から、現代における夫と妻、そして子どもとの関係性についてお話をいただきました。

後は、もっと多くの女性とその声を受け止めていく側にも立ち、社会を変えていくことが大切であることを学びました。

参加者の感想

- ・子どもに夢を持って生きてもらうためにも、自分があるきりめないことが大切
- ・普段の生活で、男女差に不満もありましたが、踏み込んで学ぶきっかけとなった
- ・男女共同参画を進める活動を実際に始める段階に来たと思う



その中で、大人が持つ根強い性別による役割分担意識が、知らぬうちに子どもへの関わり方にも影響しているという現実を、改めて参加者が実感することになりました。

大人たちの行動は、子どもたちの未来に直結します。

私たちがロールモデルとなり、社会に対して声をあげていくこと、そして今

この講座は、日常に身近なテーマから男女共同参画を考える市民の集まり「N十色(ながくてという)」と市が協働して企画、広報、運営を行いました。

男・女「らしく」でなく、「らく(楽)」に生きる

男女共同参画講演会を開催しました

近年、行政が性的マイノリティの方にも暮らしやすい社会に向けた取り組みを進めており、日常生活はもちろん、学校、職場などでも、この問題が少しずつ身近なものになってきています。

そこで、多様な性のあり方について、知り、学ぶ講演会を、講師に中京大学国際教養学部教授の風間孝先生をお迎えし、1月30日(土)、市役所西庁舎研修室にて開催しました。当日は、性的マイノリティを子にもつ親、教職員、市職員など多様な参加者が集まりました。



まずは、講師の風間先生より、2つではない“性”の複雑さ、性的マイノリティを取り巻く厳しい環境、現実について学んだのち、トランスジェンダー(※)として生きる大学生の恒川裕紀さんの小中高校時代のお話を通して、性的マイノリティが社会でどんな課題に直面するのかを知ることができました。

最後には、参加者同士で、教育現場及び職場における性的マイノリティの問題を出し合いました。

大人も子どもも、まずは性的マイノリティを正しく理解し、きちんと対応していくことが大切であるということを共有できました。

(※) 身体の性別とは違う性で生きる人のこと

参加者の感想

- ・ 偏見があるのは、身近に感じていないし、知識がないから。理解を深めていくよう社会全体で取り組むことが必要
- ・ 実際に当事者の声を聞くと、「一人ひとりを尊重する」に尽きることだと改めて感じた



ほっとぶれいくコラム

女性が輝く！『女性活躍推進法』

あらゆる職場で、女性の能力が十分に発揮できるよう、平成27年9月、女性活躍推進法(正式名称「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」)が制定されました。

女性が社会で輝くためには、仕事と家事育児の両立支援はもちろんのこと、女性がキャリアを積んで活躍していけるための支援と環境づくりが必要です。

この法律は、女性だけでなく、男性を含めて、多様な人が多様な働き方ができるように、自治体や企業に力強い取組みを求めています。

少子高齢化に伴い、「男は仕事、女は家庭」では、立ち行かない時代がすぐそこに迫ってきています。

地域、職場、行政などあらゆる場面の男女共同参画、待ったなしですね！

